

# 介護サービス事業所指定における電子申請・届出システムの運用開始（予定）について

---

島根県健康福祉部高齢者福祉課

## <電子申請・届出システムの概要>

「電子申請・届出システム」は、厚生労働省が運用する「介護サービス情報公表システム」の機能拡張を行い、介護サービス事業所の指定・更新申請、変更届、加算届等の提出方法について、郵送等にかえて本システムを介した電子申請が可能となります。令和7年度までに、全ての地方公共団体で本システムを利用開始することとされています。

### 【活用によるメリット】

- ・ウェブ上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます。
- ・申請届出の様式及び付表について、ウェブ上で入力できます。
- ・添付書類について、1つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担を軽減できます。
- ・申請届出の受付状況や結果について、システムで確認することができます。

## <運用開始時期>

指定権者が島根県である介護サービス事業所については、令和6年10月(予定)の運用開始に向けて準備を進めています。（開始時期は指定権者により異なります。）

電子申請・届出システムは、厚生労働省が運用する、介護サービス情報公表システムの機能拡張を行い、介護サービス事業所の指定等に係る申請や届出の方法について、書類の郵送、データ送付からシステムを介した申請・届出を可能とするものです。

令和7年度までに、全ての地方公共団体で本システムの利用を開始することとされています。

システムの活用によって、書類の郵送・持参といった手間の軽減や、申請届出の受付状況や結果について、システムで確認できるといったメリットがあげられます。

島根県が指定権者であるサービス事業所については、現時点で令和6年10月にシステム運用を開始する予定で準備を進めています。指定権者ごとにシステム運用開始時期は異なりますので留意してください。

<参考>

## 電子申請届出システムの目的・背景

厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請届出システム」が令和4年11月から運用開始されています。



出典：厚生労働省「電子申請・届出システム利用準備の手引き Ver.2 ～事業所向け～」

3ページから4ページは、参考資料です。出典元である、事業所向けの電子申請届出システム利用準備の手引き、については県ホームページに掲載していますので、ダウンロードのうえ、ご参照ください。

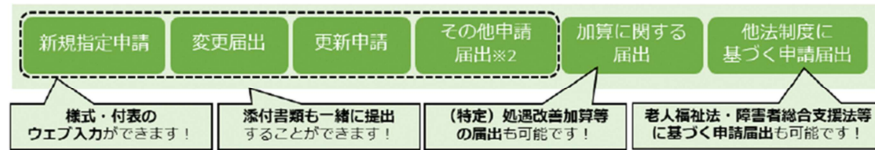
## <参考>

### 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

電子申請届出システムを通じたオンラインによる申請・届出には、以下のメリットがあります。

- 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能のため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

#### 電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)<sup>※1</sup>

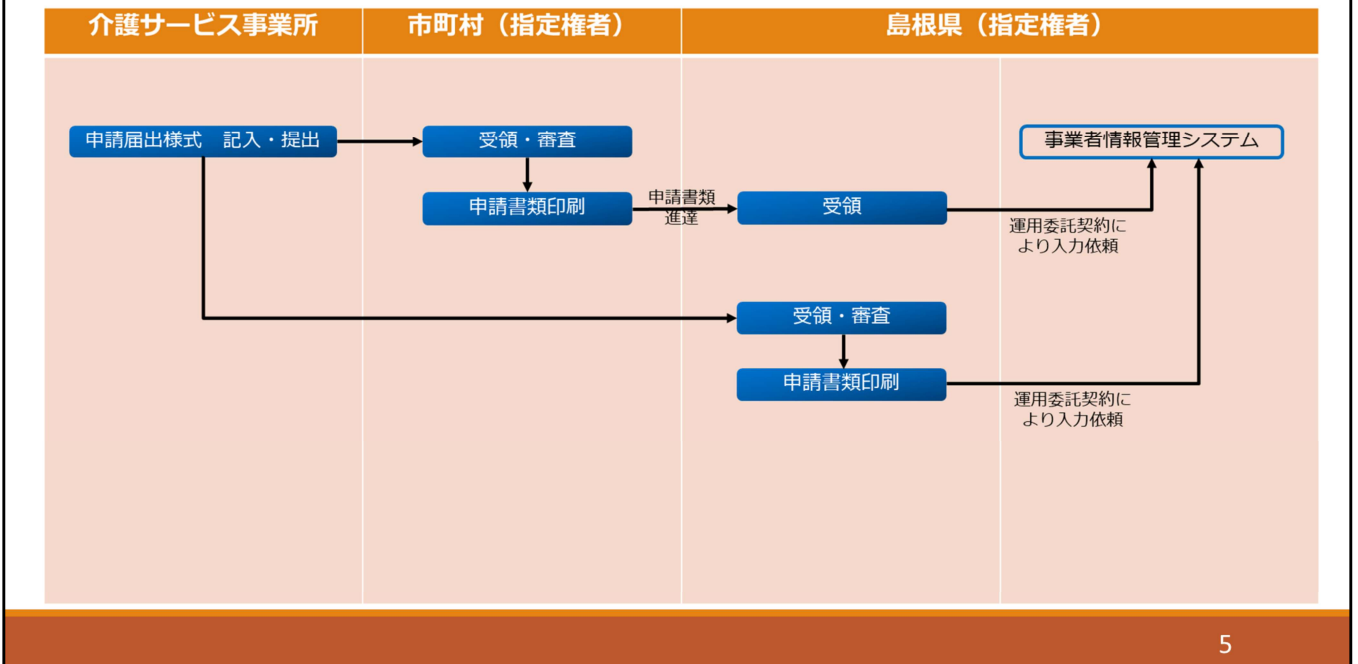


<sup>※1</sup>: 本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。  
<sup>※2</sup>: 「その他申請届出」は、再発届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不変とする旨の届出等を含みます。

5

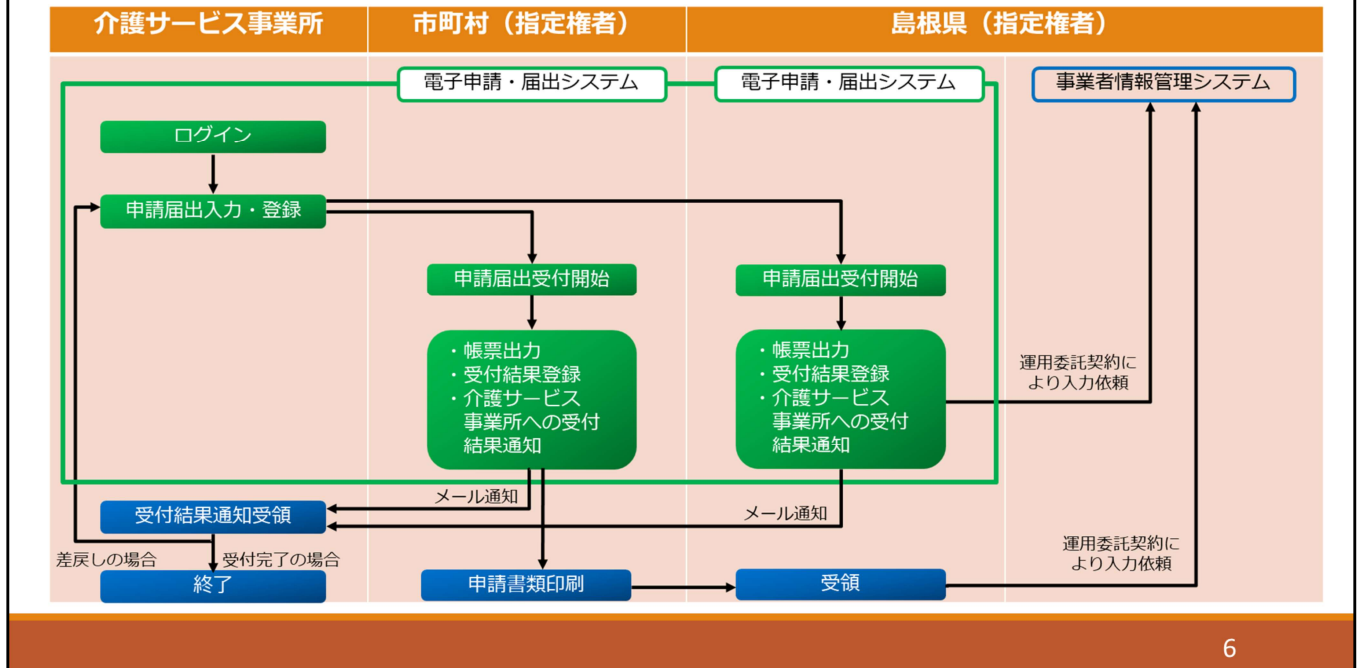
出典：厚生労働省「電子申請・届出システム利用準備の手引き Ver.2 ～事業所向け～」

## ＜申請の流れ＞ 【現行】



こちらの図は、現行の申請・届出の流れを示しています。

## <申請の流れ> 【運用後イメージ】



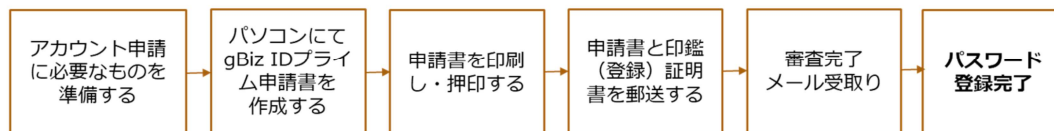
こちらの図は、電子申請・届出システムの運用が開始されて以降の、申請届出の流れになります。

事業所の皆様からシステムで申請届出があると、指定権者にはシステムから通知が届き、受付を開始します。

受付結果については、システムを介し、メールで通知されます。なお、申請届出内容に不備があり差し戻しの場合も、システムを介してメールで通知されます。

## <届出システム利用に必要な事前準備>

本システムで申請・届出を行うには、**gBiz ID アカウントの取得が必須**です。  
gBiz IDは、法人・個人事業主向け共通認証システムで、取得することにより、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインができます。  
**本システムの利用のためには、まずgBiz IDプライムの申請が必要です。**  
gBiz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。



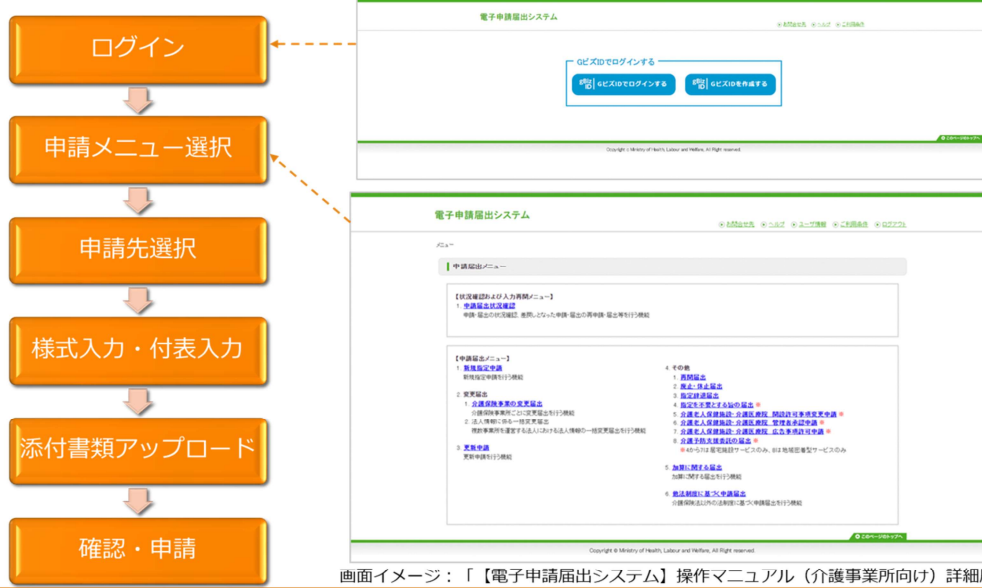
gBiz IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、2週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします。**

gBiz IDの詳細についてはデジタル庁  
gBiz IDホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご参照ください。



本システムの利用にあたっては、gBIZ-IDアカウントを取得することが必須です。  
gBiz-IDアカウントの取得には、書類審査が必要であるため、あらかじめ取得する準備をしていただくようお願いします。詳細については、デジタル庁のgBiz-IDホームページを参照してください。

## ＜電子申請・届出システム利用時のイメージ＞



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

本システム利用の流れにあわせたシステム画面イメージを13ページまで示していますので参考にしてください。



## <電子申請・届出システム利用時のイメージ>



※画面は変更届出時

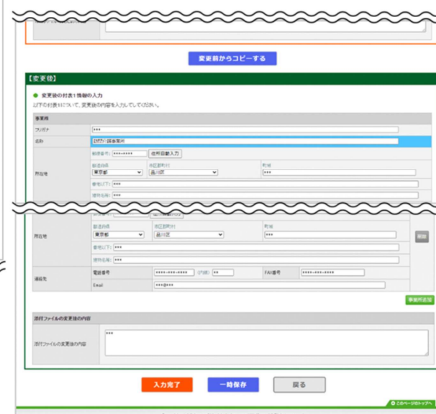
画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

## <電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

## <電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

## <電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

## <電子申請・届出システム利用時のイメージ>



The screenshot shows the '電子申請届出システム' (Electronic Application and Reporting System) interface. It includes a navigation menu with options like '届出先選択' (Select Reporting Office), '様式入力' (Form Input), '法人情報の入力' (Input of Corporate Information), '付表入力' (Attachment Input), and '添付書類アップロード' (Upload Attachments). The main content area is divided into sections for '申請先情報' (Reporting Office Information), '届出内容' (Reporting Content), and a table for '届出内容' (Reporting Content) with columns for '届出内容' (Reporting Content), '届出先' (Reporting Office), '届出日' (Reporting Date), and '届出種別' (Reporting Type). At the bottom, there are '届出' (Submit) and '戻る' (Back) buttons.

画面イメージ：  
「【電子申請届出システム】操作マニュアル  
(介護事業所向け) 詳細版」より

## <指定申請等様式の標準化>

本システムは厚生労働省が定めた標準様式に基づいた入力画面となっているため、島根県では最新の標準様式を島根県ホームページに掲載しております。  
現時点におきましても、最新の標準様式にて申請いただきますようお願いいたします。  
(本システム運用開始後も、慌てることなくスムーズな入力が可能となります。)

### 【島根県HP（様式掲載場所）】

○施設介護サービス系事業者の指定等に係る様式

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/si/kaigoshitei.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/si/kaigoshitei.html)

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 施設サービス > 施設介護サービス事業者等の指定

○居宅サービス\_手引き・様式集

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/zai/](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/zai/)

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 在宅サービス

## <今後に向けて>

島根県では引き続き、令和6年10月(予定)の運用開始に向けて準備を進めていきます。  
準備が整い次第、ホームページへの掲載やFAX等で情報を周知させていただきます。

本システムは、厚生労働省が定めた標準様式にもとづいています。既に県では標準様式での申請・届出をお願いしていますが、最新の標準様式は県ホームページからダウンロードしてください。

今後、本システムの「運用開始準備が整い次第、ホームページへの掲載やFAX等を通じて、皆さまにお知らせしますのでよろしくお願い致します。